持続可能な食品産業への転換促進事業のうち

社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業

【令和６年度予算概算決定額　14（8）百万円】

＜対策のポイント＞

社会的課題に対応する農林水産・食品分野の**国際標準化の議論に積極的・戦略的に関与**する取組を実施するとともに、社会的課題への対応に寄与する新たなJAS等の**規格の活用・啓発**に向けた取組や、これらの分野の**新規規格の制定**等を推進します。

＜事業目標＞

○　農林水産・食品分野において我が国が強みを有する技術・取組を国際標準に反映

○　JAS規格の制定件数（92件［2023年］→100件［2030年］ ）

＜事業の内容＞

1．国際標準の議論への積極的・戦略的な関与　　**6（－）百万円**

①　国際標準化機構（ISO）における「スマート農業」に関連する国際標準化の議論の動向を把握し、**我が国の強みのある分野における新たなJASの制定やISO提案**についての**戦略を策定**します。

②　**ISOにおける国際標準化の議論に積極的・戦略的に対応**するため、ISOに新たに設置されたスマート農業関連の専門委員会等に対応するための国内委員会を設置し、**戦略を踏まえた我が国としての対応方針を決定**します。

2．社会的課題に対応する規格等の活用・普及推進調査事業　　**8（8）百万円**

①　**持続可能な食料システムに貢献するJAS等**の規格について、**認証製品の取扱いの具体的な意義等**について**事例収集**し、これらの規格の**認知度向上・普及のための素材を作成**します。

②　①の素材を活用したセミナー等を通じて、**流通・小売業者等に規格の意義や効果等をPR**する取組を行います。あわせて、**規格の認証事業者やその製品を取り扱う流通事業者等が、消費者に対しこれらの規格をPR**する取組を推進します。

③　生産者・食品事業者を対象として、**規格・認証の意義・機能・効果等を理解し、普及できる人材の育成**のための研修会を実施します。

④　社会的課題への対応に寄与する**新規規格のニーズ・シーズを収集**するとともに、それを踏まえた**新規規格の制定等**の取組を推進します。

＜事業の流れ＞

国　→（委託）→　民間団体等

＜事業イメージ＞

［お問い合わせ先］大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-2098）